

平成23年度 事務事業評価シート

課名		生活安全課		防犯交通係		No	1
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)			
4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	1	交通安全意識の普及		
事業名 交通安全関係事務							
款		2	総務費	項		1	総務管理費
目		12	交通安全対策				
細目		1	交通安全対策費	細々目		1	交通安全対策費
会計種別		一般会計					
事務区分(根拠法令)		自治事務		(交通安全対策基本法)		予算種別	継続
							経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
山陽小野田市の交通事故発生状況については、人身事故発生件数、負傷者数は減少傾向にあるが、物損事故発生件数が増加傾向にある。また、高齢者が関与する事故が多発傾向にあり、高齢者の事故防止対策の強化が必要である。		市民の交通事故防止のため、山陽小野田警察署・山陽小野田交通安全協会等関係機関と連携を図りながら、交通安全意識の向上や交通ルールの習得、更には地域交通安全活動の一層の推進を図る。		交通安全思想を普及するため、広報啓発活動、交通安全教育を推進するとともに、交通事故の未然防止を図るため、山陽小野田交通安全対策協議会を中心に交通事故防止活動を推進する。	
活動指標			成果指標		
交通安全教室開催数			人身交通事故発生件数(人口10万人当たり)		成果指標の到達度(B/A)
目標値(単位)		実績値(単位)		92.1	
90回		90回		450件以下	
				488.6件	
%					

2 DO

歳出		予算現額(円)	決算額(円)	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,155,000	1,050,000	財(源割内訳)	国庫支出金()	990,000	990,000
	需用費	198,000	130,174		県支出金()		
	役務費	30,000	31,662		地方債()		
	負担金、補助金及び交付金	3,601,000	3,601,000		その他()	498,000	459,800
	公課費	9,000	8,800		一般財源()	3,505,000	3,371,836
合計		4,993,000	4,821,636	合計		4,993,000	4,821,636
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		1.52	9,545,600				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	B 有効性が認められる	A 効率性が高い	B 概ね目標を達成している

4 ACTION

課題	改善策
高齢者が関与する事故やドライバーの不注意が原因の事故が多発している。これらは、交通環境、交通マナーの欠如や高齢化の進展等が原因と考えられる。また、自転車の乗車マナーについて苦情がある。	山陽小野田警察署、山陽小野田交通安全協会等との連携を図りながら、交通安全教育の推進、交通安全意識の高揚・啓発活動の強化等に取り組む、交通ルールやマナーの徹底を図る。

事業の方向性(一次評価)		事業の方向性(二次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当	A	計画どおり事業を進めることが適当
	継続		継続

その他	交通事故被害者を救済するため、「市民交通災害共済」を全労済への委託事業として実施している。年々加入者が減少傾向にあるが、共済制度の周知を図り、加入促進に努めたい。
-----	---

平成23年度 事務事業評価シート

課名		生活安全課		防犯交通係		No	1		
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)					
4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備				
事業名 交通安全計画策定事業									
款		2	総務費		項	1	総務管理費		
目		12	交通安全対策費		目			12	
細目		1	交通安全対策費		細々目		1	交通安全対策費	
会計種別		一般会計							
事務区分(根拠法令)		自治事務		(交通安全対策基本法)		予算種別		継続	経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)の規定に基づき、昭和46年以降、8次にわたり山陽小野田市交通安全計画を策定し、関係機関・団体の協力のもとに各般にわたる交通安全対策の総合的活動計画的な推進を図ってきた。平成23年度に山口県が策定した第9次山口県交通安全計画に基づき、第9次山陽小野田市交通安全計画(平成23年度から平成27年度までの5年間)を策定した。		市民を交通事故から守り、本市における交通安全対策を計画的に推進するため、平成23年度から平成27年度までの計画を策定した。この計画に基づき、市民の交通事故防止のため、関係機関と連携を図りながら交通安全意識の向上や交通ルールの習得、更には地域の交通安全活動の一層の推進を図る。		この計画に基づき、山陽小野田市交通安全対策協議会(事務局・生活安全課)を中心に交通事故防止活動を推進する。 なお、次回は平成28年度に第10次山陽小野田市交通安全計画の策定となる。	
活動指標		成果指標		成果指標の到達度(B/A)	
交通安全対策協議会会議の開催数		①交通事故死者数 ②人身交通事故発生件数(人口10万人当たり)			
目標値(単位)	実績値(単位)	目標値A(単位)	実績値B(単位)	①33.3 ②92.1 %	
5回	5回	①1人 ②450件	①3人 ②488.6件		

2 DO

歳出		予算現額(円)	決算額(円)	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳				財源(内訳)	国庫支出金	()	
					県支出金	()	
					地方債	()	
			0		その他	()	
合計		0	0	一般財源	()	0	0
				合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.04	251,200

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	B 有効性が認められる	A 効率性が高い	C あまり目標を達成していない

4 ACTION

課題		改善策	
交通安全計画に基づく事業の実施には、山陽小野田警察署や山陽小野田交通安全協会等関係機関・団体との連携が必要である。		山陽小野田市交通安全対策協議会を通じ、山陽小野田警察署や山陽小野田交通安全協会等関係機関・団体が交通安全対策についての課題をともに考え、共通認識をもちながら策定作業を進めることで相互の連携を深める。	
事業の方向性(一次評価)		事業の方向性(二次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当	A	計画どおり事業を進めることが適当
	継続		継続
その他	山陽小野田市交通安全計画等に基づく様々な広報啓発活動が容易に死傷者数、事故件数の減少に結びつかないのが実情であるが、山陽小野田警察署、山陽小野田交通安全協会等との連携を図りながら、地道な努力を積み上げ、工夫を凝らした交通安全活動に努めたい。		

平成23年度 事務事業評価シート

課名		土木課		道路整備		No	24		
施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)				
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備			
事業名	交通安全施設整備事業								
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費	目	2	交通安全対策事業費
	細目	1	交通安全対策事業費	細々目	1	交通安全対策事業費	会計種別	一般会計	
事務区分(根拠法令)		自治事務			()		予算種別	継続	経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
交通量の増加に伴い交通事故発生件数が増加している。道路利用者が安心して通行できる環境を整備する必要がある。		道路利用者〔車両運転者、歩行者〕が交通災害から守られる。		道路反射鏡、区画線の設置・補修、歩道、自転車道、防護柵の整備。	
活動指標			成果指標		
事業費(工事費)			人身交通事故件数 (H18の事故件数366件を減らす)		
目標値(単位)		実績値(単位)		成果指標の到達度 (B/A)	
9,500(千円)		9,414(千円)		91	
目標値A(単位)		実績値B(単位)		%	
310件(-56件)		315件(-51件)		%	

2 DO

歳出		予算現額(円)	決算額(円)	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事費	9,414,500	9,414,300	財源(割内合訳)	国庫支出金	()	
	修繕料	600,000	580,650		県支出金	()	
	消耗品	80,000	79,228		地方債	()	
					その他	()	
			一般財源		()	10,094,500	10,074,178
合計		10,094,500	10,074,178	合計		10,094,500	10,074,178
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		0.3	1,812,300				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	B 概ね目標を達成している

4 ACTION

課題		改善策	
区画線の補修が進んでいないため、消えている箇所が多くある。ガードレールや転落防止柵が未整備な箇所がある。通学路の歩道整備が不十分であり、道路の安全対策が強く求められている。		道路新設改良事業に併せて道路を拡幅し歩道を整備する。路肩整備や側溝蓋の設置で、路側帯を確保する。路側帯のカラー化を行う。注意を促す路面標示を行う。	
事業の方向性(一次評価)		事業の方向性(二次評価)	
計画どおり事業を進めることが適当		計画どおり事業を進めることが適当	
A	交通事故を防ぐために交通安全施設の整備が必要である。	A	
その他	交通安全事業及び指導の効果により、人身交通事故の発生件数は基本計画策定時の平成29年度目標(335件)を達成しているが、今後も交通事故が少なくなるような安全対策を進める必要がある。		

平成23年度 事務事業評価シート

課名		土木課		道路整備		No	2		
施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)				
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備			
事業名	局部照明施設整備事業								
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費	目	2	交通安全対策事業費
	細目	1	交通安全対策事業費	細々目	1	交通安全対策事業費	会計種別	一般会計	
事務区分(根拠法令)		自治事務 ()			予算種別	継続	経常		

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順			
交通量の増加に伴い交通事故発生件数が増加している。道路利用者が安心して通行できる環境を整備する必要がある。		車の運転手が横断歩道を通行する人に早く気付くことで、道路利用者〔車両運転者、歩行者〕が交通災害から守られる。		横断歩道のある交差点等に道路照明を設置する。			
活動指標			成果指標		成果指標の到達度(B/A)		
事業費(工事費)			人身交通事故件数(H18の事故件数366件を減らす)				
目標値(単位)		実績値(単位)		目標値A(単位)		実績値B(単位)	
2箇所		2箇所		310件(-56件)		315件(-51件)	
91 %							

2 DO

歳出		予算現額(円)	決算額(円)	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事費	1,585,500	1,585,500	財(源割内合訳)	国庫支出金 ()		
					県支出金 ()		
					地方債 ()		
					その他 ()		
					一般財源 ()	1,585,500	1,585,500
合計		1,585,500	1,585,500	合計		1,585,500	1,585,500
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		0.05	302,050				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	B 概ね目標を達成している

4 ACTION

課題		改善策	
道路照明の新設は、メンテナンス費用(電気料、電球交換)が少ないLED製品を使用する方針としたため、材料費が従来の水銀灯に比べて1~2割高くなった。		工事費予算額の割り増し	
事業の方向性(一次評価)		事業の方向性(二次評価)	
A 計画どおり事業を進めることが適当		A 計画どおり事業を進めることが適当	
その他	交通安全指導の効果により、人身交通事故の発生件数は基本計画策定時の平成29年度目標(335件)を達成しているが、今後も交通事故が少なくなるような安全対策を進める必要がある。		

平成23年度 事務事業評価シート

課名		生活安全課		防犯交通係		No	1
施策体系	大項目(政策)			中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり		5	交通安全と治安の確保		3 地域防犯対策の推進
事業名	地域防犯対策推進事業						
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費
	目	20	自治会活動推進費		目	20	自治会活動推進費
	細目	1	自治会活動推進費		細々目	1	自治会活動推進費
							会計種別 一般会計
事務区分(根拠法令)		自治事務 ()			予算種別	継続	経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
地域における犯罪を未然に防止し、被害を最小限に止めるためには、日常の防犯活動が重要である。日常生活における防犯対策や住民同士の情報交換など市民の防犯意識を高めることが必要である。本市においては、山陽小野田防犯対策協議会(事務局・山陽小野田警察署生活安全課)が市内の各種団体によって構成されており、市民の自発的な防犯活動が行われている。		山陽小野田防犯対策協議会ほか地域の防犯活動団体と連携して運営を支援することにより、市民の防犯活動を促進し、地域社会における自主防犯の意識高揚を図る。		山陽小野田防犯対策協議会に対して運営補助金を、山口県暴力追放県民会議に対して負担金を支出する。また、県内で行われる防犯事業に際して、関係団体に参加を要請し、啓発機会を提供する。	
活動指標			成果指標		成果指標の到達度(B/A)
防犯関係団体に対する補助金、負担金額			刑法犯認知件数		
目標値(単位)	実績値(単位)	目標値A(単位)	実績値B(単位)		118.9 %
2,108,000(円)	2,107,700(円)	前年度比 減らす 584(件)	491 件		

2 DO

歳出		予算現額(円)	決算額(円)	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	16,000	7,800	財(源内訳)	国庫支出金 ()		
	使用料及び賃借料	22,000	0		県支出金 ()		
	負担金、補助金及び交付金	2,108,000	2,107,700		地方債 ()		
					その他 ()	0	4,340
			一般財源 ()		2,146,000	2,111,160	
合計	2,146,000	2,115,500	合計	2,146,000	2,115,500		
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		0.175	1,099,000				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	B 必要性がある	A 有効性が高い	B 効率性が認められる	A 目標どおり達成している

4 ACTION

課題	改善策
地域の犯罪抑止力を向上させるには、住民による自主的な防犯活動が有効であり、これを継続して支援するための運営補助金の適正な交付が必要である。	補助金が有効に使われるよう適正な交付に努める。

事業の方向性(一次評価)		事業の方向性(二次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当	A	計画どおり事業を進めることが適当
	継続		継続

その他	
-----	--

平成23年度 事務事業評価シート

課名		生活安全課		防犯交通係		No	2	
施策体系	大項目(政策)			中項目(施策)		小項目(基本事業)		
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり		5	交通安全と治安の確保		3 地域防犯対策の推進	
事業名	防犯外灯設置補助金事業							
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費	
	細目	1	自治会活動推進費		細々目	1	自治会活動推進費	
事務区分(根拠法令)		自治事務			(山陽小野田市防犯外灯設置補助金交付要綱)		予算種別	継続
						継続	経常	

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順			
地域における夜間の安全、犯罪の未然防止のため、自治会等が防犯外灯を設置管理している。市では自治会等が管理する防犯外灯の設置を助成し、地域防犯活動を推進する。		自治会等が管理する防犯外灯の設置費及び修理費の一部を補助することにより、自治会等の防犯活動を支援し、地域の安全の確保を図る。		自治会等から申請により、その所有する防犯外灯の新設、修理(既設器具一式の取替)にかかる費用の一部を補助金として交付する。			
活動指標			成果指標		成果指標の到達度(B/A)		
補助金交付の対象となる防犯外灯の新設、修理灯数			防犯外灯を所有している自治会の数				
目標値(単位)		実績値(単位)		目標値A(単位)		実績値B(単位)	
新設 79(灯) 修理 100(灯)		新設 44(灯) 修理 171(灯)		340(団体)		315(団体)	
						92.6 %	

2 DO

歳出		予算現額(円)	決算額(円)	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	10,000	9,402	財(源割内訳)	国庫支出金	()	
	防犯外灯設置補助金	2,901,000	2,683,215		県支出金	()	
					地方債	()	
					その他	()	
			一般財源		()	2,911,000	2,692,617
合計		2,911,000	2,692,617	合計		2,911,000	2,692,617
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		0.53	3,328,400				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	B 必要性がある	A 有効性が高い	B 効率性が認められる	B 概ね目標を達成している

4 ACTION

課題		改善策	
防犯外灯の維持管理は、地域の防犯活動として自治会等が行っている。防犯外灯を維持するためには設置費用や電気料金、修理費用等が必要であるが、自治会を構成する世帯数に差異があることから、自治会の負担にも格差が生じている。また、中山間地のように世帯が点在しているところや自治会の境界付近への設置、さらには通過交通のための地域外の道路利用者からの設置要望など、自治会だけでは負いがたい負担があり、必要とされる箇所への設置が困難となっている。なお、節電意識が高まっており、従来の蛍光灯からLED照明(CO2排出量の軽減、消費電力の低下、器具の長寿命化等の利点がある)への変更が徐々に進んでいるが、費用が割高であることから、補助金の増額が課題となっている。		これまで自治会が所有管理する防犯外灯の設置に対してのみ補助金の交付を行っていたが、防犯外灯の設置を促進するため、平成23年6月17日から複数の自治会で構成する団体、PTA、老人クラブに対しても、その団体が防犯外灯を設置し管理する場合にあっては補助金を交付し、自治会の管理がおよばない箇所への外灯設置を支援している。また、LED防犯灯が急速に普及している実態をふまえながら、制度のあり方について検討する必要がある。	
事業の方向性(一次評価)		事業の方向性(二次評価)	
B	事業の実施方法やコスト等について改善する検討が必要 継続し、制度の改善を検討する	B	事業の実施方法やコスト等について改善する検討が必要 継続し、制度の改善を検討する

その他	
-----	--